

# 社協だより

# ふくし

# しらはま



社会福祉法人

## 白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1  
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777  
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

### 日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1  
高齢者生活福祉センター夢の里内  
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666  
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

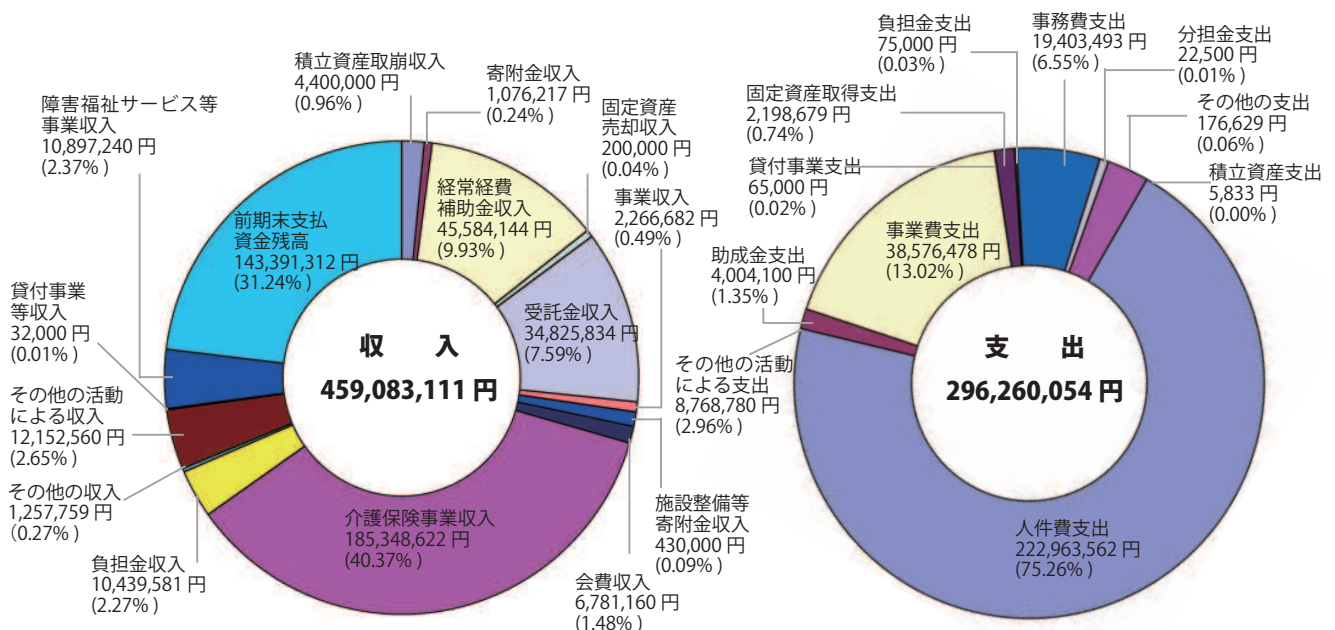
ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

## 平成 27 年度事業実施報告・一般会計決算

### ◎平成 27 年度は、次のような事業を実施しました。

- ① 法人組織の運営（経営）基盤の充実
- ② 地域福祉活動計画の推進
- ③ ご近所福祉体制づくり（住民の助け合い活動を活性化した地域の見守り・支援体制づくり）事業の推進
- ④ ボランティアセンター活動事業の見直しと再編
- ⑤ 児童、ひとり親家庭などの福祉の推進
- ⑥ 障がい者福祉の推進
- ⑦ 社会的包摂にむけた福祉教育と福祉共育の推進
- ⑧ 保健・医療・福祉のネットワークづくりの充実
- ⑨ 福祉総合相談の充実並びに判断能力の十分でない人への相談援助と支援
- ⑩ 関係団体（機関）並びに地域住民の参画・協働の推進
- ⑪ 地域住民、行政及び関係機関との連携による災害時要援護者救援体制の整備推進
- ⑫ 在宅介護事業（介護予防・介護保険、障がい福祉サービス）経営の安定化と充実
- ⑬ 在宅福祉受託事業、地域支援受託事業等の行政委託事業の受託運営
- ⑭ 高齢者生活支援ハウス受託事業（高齢者生活福祉センター夢の里運営事業）の受託運営の安定化と居住部門機能の充実
- ⑮ 共同募金事業への協力
- ⑯ 各種支援事業の充実

### ◎平成 27 年度の一般会計の決算額



# 福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時  
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

## 【予約及びお問い合わせ】

白浜支部 : TEL 45-2711

日置川支部 : TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。  
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

### 白浜支部

日程	内容	会場
7/4	財産・登記	本部事務所
7/11	人権	本部事務所
7/19	法律	青少年研修センター
8/1	財産・登記	本部事務所

### 日置川支部

日程	内容	会場
7/1	法律	みまい荘
7/20	人権	高齢者生活福祉センター
8/5	法律	川添山村活性化支援センター

## 共同募金配分金事業

### 幼稚園・保育園児からプレゼント配布のお知らせ ひとり暮らしの高齢者の皆さんへ

今年も11月に愛の日事業として、町内の保育園、幼稚園の園児の皆さんが作成してくれる心のこもったメッセージ入りのプレゼントを配布対象となる70歳以上のお一人暮らしをしている方に配らせていただきます。ただし、70歳以上のお一人暮らしの方で、お住まいの地区または近隣の地区にご家族のいらっしゃる方は配布対象とはなりませんので、ご了承ください。

今年度も対象者の調査を地区民生委員の皆さんにお願いしておりますので、「対象になるかどうか知りたい。」そのような方がいらっしゃいましたら、地区民生委員さん、もしくは社協事務局にお知らせください。

※その他、愛の日事業に関するご質問、お問い合わせは、本会事務局までお願いいたします。



## 第8回田辺・西牟婁ユニバーサルキャンプ



今年度も下記のとおり、第8回田辺・西牟婁ユニバーサルキャンプを実施いたします。昨年の紀勢自動車の開通により、より身近に感じられる隣町「すさみ町」。その魅力を再発見する日帰りコースをご準備しております。皆さまのお申し込みをお待ちしております。

日 時 平成28年9月10日(土)  
午前9時30分～午後3時30分  
会 場 すさみ地域  
対 象 者 日頃外出機会の少ない高齢者・障がい者  
参 加 費 1人 1,000円

募集人数 7名程度(町内在住の方)  
(応募多数の場合は、抽選並びに初めての方を優先させていただきます。)  
申込締切 平成28年7月27日(水)  
問い合わせ 社協本部事務所 45-2711まで

### いろいろな収集ボランティア活動『古切手回収』

最近では手紙を書いたり、貰ったりという機会が非常に少なくなってきたかと思いますが、手紙を貰えるとうれしいものです。そんな手紙に付いている切手はたくさん集めると、換金することができます。そして、それらの収益は町内の地域福祉活動等に役立てさせていただいております。



皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

収集ボランティア活動収集場所及び問い合わせ先は、本会各事務所までお願いいたします。

切手は消印を切り取らないで、5mm～1cm余白を取り、切手と消印を合わせて切り取ってください。(何枚かまとめて貼ってある切手は、まとめて切り取ってください)

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。